

沖縄県宿泊税条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和8年2月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第1号

沖縄県宿泊税条例の施行期日を定める規則

沖縄県宿泊税条例（令和8年沖縄県条例第1号）の施行期日は、令和9年2月1日とする。